茨城県霞ケ浦北浦海区 区画漁業権に関する情報一覧

免許番号	漁業権者	漁場の位置		漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	存続期間	団体・個別の別	関係地区	条件
霞北区第111号	戸田真珠有限会社 清和真珠株式会社 大湖真珠株式会社	茨城県稲敷市 浮島地先	次のア・イ・ウェエ・ホ カ・キ・ク・ケ及びアの各点を順次 に結んだ線によって囲まれた区域。 基点区第111号 北端55度57.382分東経140度27.355分 7 北端455度57.383分東経140度27.467分 ウ 北端35度57.383分東経140度27.605分 コ 北端35度57.382分東経140度27.606分 オ 北端35度57.382分東経140度27.480分 カ 北端35度57.382分東経140度27.433分 キ 北端35度57.383分東経140度27.433分 ウ 北端35度57.383分東経140度27.433分 ケ 北端35度57.385分東経140度27.468分	次のア、イ・ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ及びアの各点を順次に結んだ線によって 翻まれた区域。 基点区第111号 茨城県稲敷市浮島地先の国土交通省霞ケ浦キロ杭右8.00 ア 基点区第111号から78 度30分(真方位2173メートルの点 イ 基点区第111号から78 度30分(真方位213メートルの点 ウ 基点区第111号から78 度30分(真方位233メートルの点 オ 基点区第111号から116度30分(真方位233メートルの点 オ 基点区第111号から116度30分(真方位203メートルの点 カ 基点区第111号から1620分(真方位205メートルの点 ウ 基点区第111号から1620分(真方位80メートルの点 ク 基点区第111号から80分(真方位80メートルの点 ケ 基点区第111号から106度00分(真方位717 メートルの点	第1種区画漁業	真珠養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日ま で	個別	_	施設の設置面積は33,900 平方メートル以内とする。
	柳瀬パール有限会社	茨城県稲敷市上須田地先	次のア・イ・ウ、工及びアの各点を順次に結んだ線によっ て囲まれた区域。 基点区第121号 北韓35度56.833分東軽4.40度27.096分 ・北韓35度56.808分乗軽4.0度27.200分 ・北韓35度56.808分乗軽4.0度27.318分 ウ 北韓35度56.808分乗軽4.0度27.318分 ・北韓35度56.808分乗軽4.0度27.318分 ・北韓35度56.802分乗軽4.0度27.318分	次のア・イ・ウ、エ及びアの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域。 基点区第121号 茨城県稲銀市工須田地先の国土交通省高砂ヶ浦キロ杭右 7,00 ア 基点区第121号から7度34分(第 方位)192メートルの点 イ 基点区第121号から78度34分(第 方位)192メートルの点 フ 基点区第121号から124度55分(10秒(裏方位)258メートルの点 エ 基点区第121号から130度44分(4秒(裏方位)197メートルの点	第1種区画漁業			令和5年9月1日から令和15年8月31日まで		-	施設の設置面積は20,137 平方メートル以内とする。
霞北区第122号	渡辺 幸司	茨城県小美玉市小川地先	次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域 配置された区域 超点区第122号 北韓36度8.89分 実経140度21.480分 イ 北韓36度8.89分 実経140度21.576分 ウ 北韓36度8.89分 実経140度21.576分 コ 北韓36度8.81分 実経140度21.577分 エ 北韓36度8.814分 実経140度21.577分 エ 北韓36度8.814分 東経140度21.482分	次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域。 基点区第122号 茨城県小美王市小川地先の国土交通省設ケ浦キロ杭左 27.75 基点区第122号から164度00分(真方位)40メートルの点 イ 基点区第122号から162度00分(真方位)25メートルの点 ウ 基点区第122号から162度00分(真方位)25メートルの点 エ 基点区第122号から167度が203分(真方位)285メートルの点	第1種区画漁業	真珠養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	個別	-	施設の設置面積は20,000 平方メートル以内とする。
霞北区第11号	霞ヶ浦漁業協同組合	茨城県かすみがうら市牛渡 地先	次のア、イ・ウ、工及びアの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域 電車表生区域 基点区第11号 北緯36度3.645分東軽440度19.900分 ・北緯36度3.93分東経140度20.030分 ・北緯36度3.93分東経140度20.13分 ・北緯36度3.2472分東経140度20.146分 エ 北緯36度3.472分東経140度20.160分 エ 北緯36度3.472分東経140度20.050分	次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を撮影に結めだ線によって囲まれた区域 基点区第11号 - 茨城県かすみがら市牛渡地先の国土交通省霞ケ浦キロ杭 中16,00 ア 基点区第11号から136度59分288メートルの点 イ 基点区第11号から136度59分288メートルの点 ク 基点区第11号から136度30分381メートルの点 エ 基点区第11号から1362の分489メートルの点 エ 基点区第11号から14度30分391メートルの点	第1種区画漁業	小割式養殖業	1月1日から12月31日まで	令和6年9月1日から令和11年8月31日ま で	団体	茨城県かすみがうら市牛渡	いけす網の設置面積は 400平方メートル以内とする。
霞北区第13号	霞ヶ浦漁業協同組合	茨城県かすみがうら市牛渡 地先	次のア・イ・ウ、エ・オ及びアの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域 基点区第13号 北韓30度3.792分東経140度20.866分 ア 北韓40度3.652分東経140度20.595分 イ 北韓40度7.07分東経140度20.745分 ウ 北韓30度3.709分東経140度20.872分 エ 北韓30度5.564分東経140度20.899分 オ 北韓36度3.559分東経140度20.573分	次のア・イ・ウ・エ・オ及びアの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域 基点区第13号 茨城県かすみからら市牛渡地先の国土交通省霞ケ浦キロ杭 中17.50 ア 基点区第13号から240度30分528メートルの点 イ 基点区第13号から170度31分154メートルの点 ウ 基点区第13号から170度0分242メートルの点 オ 基点区第13号から172度0分242メートルの点 オ 基点区第13号から225度15分616メートルの点	第1種区画漁業	小割式養殖業	1月1日から12月31日まで	令和6年9月1日から令和11年8月31日ま で	団体	茨城県かすみがうら市牛渡	いけす網の設置面積は、 3.125平方メートル以内と する。
霞北区第15号	霞ヶ浦漁業協同組合	茨城県かすみがうら市坂地 先	来のア・イ・ウ、エ及Uアの各点を順次に結んだ線によっ て囲まれた区域 基高区第15号 北韓36度4,105分東経40度22,416分 7 北韓36度4,185分東経10度22,010分 イ 北韓36度4,010分東経140度22,813分 フ 北韓36度4,010分東経140度22,813分 エ 北韓36度4,131分東経140度22,813分	次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域 基点区第15号、茨城県かすみがうら市坂地先の国土交通省霞ケ浦キロ杭中 20 25 第 4 点区第15号から70度00分205メートルの点 7 基点区第15号から97度00分205メートルの点 ウ 基点区第15号から103度30分319メートルの点 エ 基点区第15号から75度30分14メートルの点 エ 基点区第15号から75度30分14メートルの点	第1種区画漁業	小割式養殖業	1月1日から12月31日まで	令和6年9月1日から令和11年8月31日まで	団体	茨城県かすみがうら市坂及 び田伏	いけす網の設置面積は、 1.125平方メートル以内と する。
霞北区第16号	霞ヶ浦漁業協同組合	茨城県かすみがうら市田伏 地先	次のア・イ・ウ・エ・オ・カ及びアの各点を順次に結んだ線 によって囲まれた区域 基点区第16号 北韓30度4.844分東経140度23.333分 ア 北韓40度4.879分東経140度23.868分 イ 北韓40度4.879分東経140度23.868分 ウ 北韓30度4.379女展140度23.858分 エ 北韓30度4.37分東経140度23.483分 オ 北韓36度4.795女経140度23.619分 カ 北韓36度4.793分東経140度23.579分	次のア、イ、ウ、エ、オ、カ及びアの各点を順次に結んだ線によって囲まれた 区域 基点区第16号 茨城県かすみがうら市田伏地先の国土交通省霞ケ浦キロ杭 中2225 ア 基点区第16号から82度24分506メートルの点 イ 基点区第16号から195度56分562メートルの点 ウ 基点区第16号から10万度06分965メートルの点 エ 基点区第16号から10万度06分455メートルの点 オ 基点区第16号から10万度06分455メートルの点 カ 基点区第16号から10万度06分455メートルの点 カ 基点区第16号から10万度06分455メートルの点	第1種区画漁業	小割式養殖業	1月1日から12月31日まで	令和6年9月1日から令和11年8月31日ま で	団体	茨城県かすみがうら市田伏	いけす網の設置面積は、 4,075平方メートル以内と する。
霞北区第17号	霞ヶ浦漁業協同組合	茨城県かすみがうら市田伏 地先	次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次に結んだ線によっ て囲まれた区域 起点区第17号 北緯36度5.511分東経140度23.037分 ア 北緯36度5.744分東経140度23.182分 ィ 北緯36度5.827分東経140度23.30分 ウ 北緯36度5.87分東経140度23.50分 エ 北緯36度5.599分東経140度23.360分	次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域 基点区第17号 茨城県かすみがうら市田伏地先の国土交通省霞ケ浦キロ杭 中24.25 ア 基点区第17号から26度30分482メートルの点 イ 基点区第17号から26度30分482メートルの点 エ 基点区第17号から26度30分10メートルの点 エ 基点区第17号から26度39710メートルの点	第1種区画漁業	小割式養殖業	1月1日から12月31日まで	令和6年9月1日から令和11年8月31日まで	団体	茨城県かすみがうら市田伏	いけす網の設置面積は、 3,575平方メートル以内と する。
霞北区第22号	霞ヶ浦漁業協同組合	茨城県小美玉市下玉里地 先	次のア、イウ、エ及びアの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域 基点区第22号 北緯36度8.592分東経140度20.428分 ア 北海36度8.460分東経140度20.346分 イ 北海36度242分東経140度20.206分 ウ 北海36度8.501分東経140度20.187分 エ 北緯36度8.501分東経140度20.127分	次のア、イ・ウ、工及びアの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域 基点区第22号 交域県小美玉市下玉里地先の国土交通省最ケ浦キロ杭左 30.50 ア 基点区第22号から207度30分263メートルの点 ウ 基点区第22号から226度15分468メートルの点 ウ 基点区第22号から24度30分388メートルの点 エ 基点区第22号から24度3分分62メートルの点	第1種区画漁業	小割式養殖業	1月1日から12月31日まで	令和6年9月1日から令和11年8月31日まで	団体	茨城県小美玉市下玉里	いけす網の設置面積 は、1,500平方メートル以 内とする。

霞北区第25号	霞ヶ浦漁業協同組合	茨城県行方市手賀地先	によって囲まれた区域 基点区第25号	次のア、イ、ウ、エ、オ、カ及びアの各点を順次に結んだ線によって囲まれた 区域 基点区第25号、茨城県行方市手質地先の国土交通省霞ケ浦キロ杭左16.00 ア 基点区第25号から2226度00分932メートルの点 イ 基品区第25号から29265分1,327メートルの点 基点区第25号から29265分1,327メートルの点 エ 基点区第25号から34060分1,324メートルの点 オ 基点区第25号から34060分1,334メートルの点 カ 基点区第25号から3400分1,334メートルの点 カ 基点区第25号から3400分1,334メートルの点	第1種区画漁業	小割式養殖業	1月1日から12月31日まで	令和6年9月1日から令和11年8月31日まで	団体	茨城県行方市手賀	いけす網の設置面積は、 19.625平方メートル以内と する。
霞北区第26号	慶ヶ浦漁業協同組合	茨城県行方市西蓮寺地先	に結成上線によって囲まれた区域 基点区第26号 上総38度3.484分東総140度25.404分 フ 北総38度3.489分東経140度25.122分 イ 北総38度3.588分東経140度24.923分 ウ 北総38度3.586分東経140度24.923分 エ 北総38度3.787分東経140度24.5383分 オ 北総38度3.889分東経140度24.832分 カ 北総38度3.837分東経140度24.832分 カ 北総38度3.837分東経140度24.831分 ケ 北総38度3.833分東経140度24.881分 ク 北総38度3.834分東経140度24.891分 ケ 北総38度3.834分東経140度25.997分	次のア、イ・ウ、エ、オ・カ、キ、ク、ケ及びアの各点を順次に結んだ線によって 間率れた区域 基点区第26号 茨城県行方市西蓮寺地先の国土交通省霞ケ浦キロ杭左 1000 1	第1種区画漁業	小割式養殖業	1月1日から12月31日まで	令和6年9月1日から令和 Ⅱ年8月31日ま で		茨城県行方市西蓮寺、井上及 び手質	いけす網の設置面積は、 5,500平方メートル以内と する。
霞北区第30号	麻生漁業協同組合	茨城県行方市五町田地先	よって囲まれた区域 基点区第30号 北緯36度2.821分東経140度26.410分 ア 北緯36度2.786分東経140度26.080分 イ 北緯36度2.712分東経140度26.186分 ウ 北緯36度2.60分東経140度26.182分 エ 北緯36度2.492分東経140度25.898分	次のア・イ・ウ、エ・オ及びアの各点を順次に結んだ傾によって囲まれた区域 基点区第30号 茨城県行方市五町田地先の国土交通省霞ケ浦キロ杭左 12.50 ア 基底区第30号から225度30分506メートルの点 ア 基底区第30号から240度40分416メートルの点 ウ 基点区第30号から242度30分548メートルの点 エ 基点区第30号から222度30分548メートルの点 オ 基点区第30号から248度45分758メートルの点 オ 基点区第30号から248度45分758メートルの点	第1種区画漁業	小割式養殖業	1月1日から12月31日まで	令和6年9月1日から令和 Ⅱ4 年8月3 Ⅱ日ま で	団体	茨城県行方市五町田	いけす網の設置面積は、 1.450平方メートル以内と する。
	きたうら広域漁業協同組合	茨城県鉾田市江川地先		次のア・イ・ウ、エ、オ・カ、キ及びアの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域 基点区第52号、 茨城県鉾田市江川地先の国土交通省北浦キロ杭左17.00 ア 基点区第52号から170度30分422メートルの点 イ 基点区第52号から195度00分482メートルの点 ウ 基点区第52号から221度00分824メートルの点 オ 基点区第52号から258度30分561メートルの点 オ 基点区第52号から280度40分616メートルの点 カ 基点区第52号から280度40分616メートルの点 キ 基点区第52号から280度40分610メートルの点 キ 基点区第52号から280度40分610メートルの点 キ 基点区第52号から280度0分63メートルの点	第1種区画漁業	小割式養殖業	1月1日から12月31日まで	令和6年9月1日から令和 Ⅱ4 8月3 Ⅱ日まで	団体	茨城県鉾田市江川及び中居	いけす網の設置面積は、 3.250平方メートル以内と する。
霞北区第63号	きたうら広域漁業協同組合	茨城県行方市宇崎地先	て囲まれた区域 基点区第63号 北緯36度0.963分東経140度33.107分 ア 北緯36度0.952分東経140度33.170分 イ 北緯36度0.943分東経140度33.192分	次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域 基点区第63号 茨城県行方市宇崎地先の国土交通省北浦キロ杭右13,00 ア 基点区第63号から102度15分96メートルの点 イ 基点区第63号から10度00分133メートルの点 ウ 基点区第63号から140度30分118メートルの点 エ 基点区第63号から153度00分73メートルの点	第1種区画漁業	小割式養殖業	1月1日から12月31日まで	令和6年9月1日から令和11年8月31日まで	団体	茨城県行方市宇崎	いけす網の設置面積は、 500平方メートル以内とする。